

除雪作業に ご協力ください



市では、本格的な冬を迎える12月から除雪作業を開始します。
効率よく除雪作業を進めるためには、各家庭や地域のご協力が必要です。
市が行う除雪作業の概要や皆さんにお願いしたいことなどをお知らせします。

POINT/

01

除雪作業の条件や対象道路など

☑ 積雪10cm超で除雪車が出動します

市が除雪する期間は、12月から3月までの間です。
積雪がおおむね10cmを超えた時に、除雪車を出動させ、市道の除雪を行います。除雪作業は、主要幹線道路やバス路線、通学路を優先して進めていきます。



☑ 除雪の対象にならない道路は？

市は、市道の管理をしていますが、市内全ての道路を除雪する訳ではありません。市が除雪しない道路は、次のような道路です。

- 国道、県道(国や県が管理)
- 位置指定道路などの市が管理していない私道
- 幅が4m未満の道路(狭い道路)
- 行き止まりの道路
- 特定の個人のみが利用する道路
- 冬期間に利用されない道路



除雪に関する問い合わせ先

- ▶ 国道4号…岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所(☎24-2187)
- ▶ 県道とその他の国道(107・343・397・456号)…県南広域振興局土木部(☎22-2881)
- ▶ 市道…都市整備部維持管理課道路河川担当(江刺総合支所・☎34-2495)、
各総合支所地域支援グループ



除雪に関する各家庭へのお願い

除雪を円滑に進めるためには、次の八つの項目がポイントとなります。
皆さんのご協力をお願いします。

1 宅地の出入り口の 除雪は各家庭で



道路の除雪作業によって宅地の出入り口をふさいだ雪や、屋根から道路へ落ちた雪は、各家庭で除雪をお願いします。

2 道路への雪だしは しないでください



宅地内の雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、道路も凸凹になるため大変危険です。雪置き場などに排雪してください。

3 路上駐車は しないでください



除雪作業の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。また、緊急車両が通れなくなります。

4 道路に出ている枝は 早めに^{せんてい}剪定を



宅地から道路へ枝が出ていると、除雪作業や通行の妨げになります。雪が降る前に、早めの剪定をお願いします。

5 車両出入り用の鉄板 は撤去を ※



車両出入り用の鉄板などは、除雪作業で跳ね飛ばされ、事故につながる場合があります。危険なので、撤去しましょう。

6 除雪の優先順位に ご理解ください



主要幹線道路やバス路線、通学路を優先して除雪します。その他の道路は優先道路終了後になりますので、ご理解ください。

7 除雪作業が遅れる 場合があります



降雪時間や積雪状況によっては、除雪作業に時間がかかる場合があります。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

8 除雪車両と十分な 距離をとりましょう



除雪作業中の除雪車に近寄ると大変危険です。近くを通る時は、除雪車と十分な距離を取ってください。

※車両出入り用の鉄板や段差解消ブロック（鉄製やプラスチック製等）は、不法占用物のため、設置してはいけません。歩行者や通行車両に事故や損傷が発生した場合、設置者も責任を問われる可能性があります。解消方法については、都市整備部維持管理課へご相談ください。

雪置き場を設置します

市は排雪の受け入れ先として、各地域で次のとおり「雪置き場」を開設します。敷地に限りがあるため、必要最小限でご利用願います。

雪置き場での案内や受け付けなどは行っていないです。敷地内での事故などについては責任を負いかねますので、ご利用の際は十分にご注意ください。

■開設期間

12月1日(月)～8年3月20日(金)祝

※土・日・祝の搬入も可能

■開設時間

8時半～17時

■受け入れ対象

市内の道路や住宅、事業所などからの排雪

※市外の雪は持ち込まないでください。市外から雪が持ち込まれているのを見つけたら、本庁維持管理課へご連絡願います

■搬入車両

中型車両(4 t ダンプトラック)まで

※大型車両(4 t 以上)で搬入する場合は、本庁維持管理課へご連絡ください

■利用上の注意事項

- 奥から順に置いてください
- 搬入者は十分な安全対策を講じてください
- 子どもを立ち入らせない(遊ばせない)ようにしてください
- ゴミや砂利などを混入させないでください



各地域の雪置き場



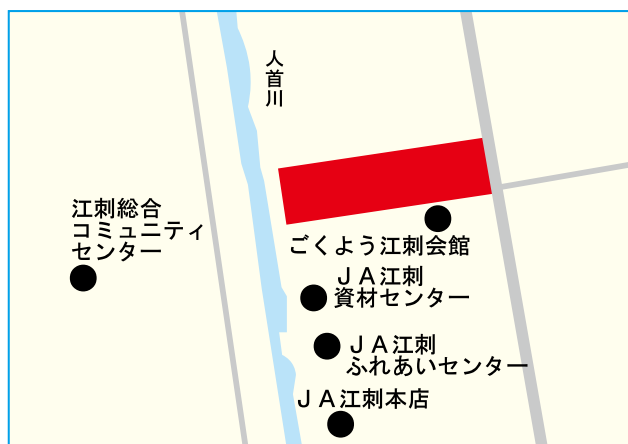
胆沢川桜づつみ広場駐車場

(水沢佐倉河字向川原 91-1)

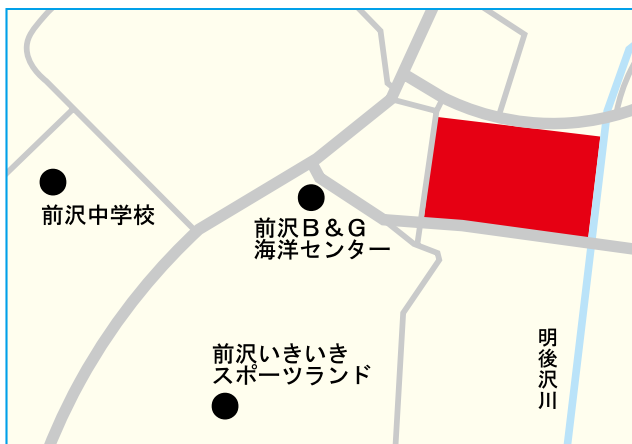


ごくよう江刺会館様北側市有地

(江刺岩谷堂字反町 362-6 北側)



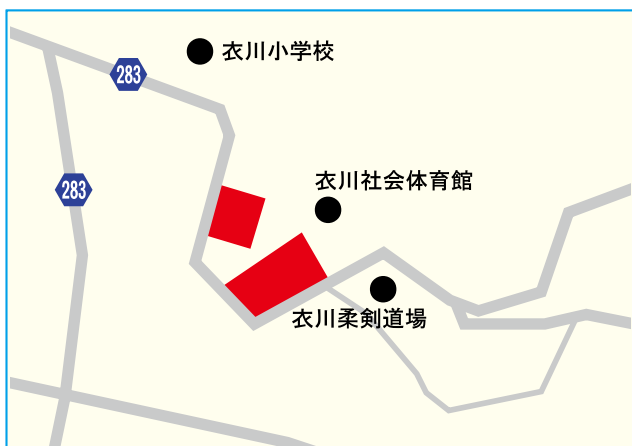
**前沢いきいきスポーツランド
北側駐車場（前沢字阿部館27北側）**



**いさわ南部地区都市農村交流拠点
施設用地（胆沢小山字上十文字850）**



**旧衣川総合支所跡地ほか市有地側
駐車場（衣川古戸420付近）**



POINT/

04

国道397号・胆沢ダム周辺の市道が冬期通行止めに

国道397号(胆沢若柳尿前^{しとまえ}～秋田県境)と、胆沢ダム周辺の市道・林道が冬期間の通行止めになります。これに伴い、馬留広場^{うまどめ}、奥州湖眺望台、石淵広場、おろせ広場も冬期間は閉鎖します。

■通行止め路線(右図参照)・通行止め期間

▶国道397号

尿前～平七沢…11月14日^金～8年4月中旬

平七沢～秋田県境…11月7日^金～8年5月中旬

▶市道・林道

①市道谷子沢南前川山線^{やごさわみなみまえかわやま}(栗駒焼石ほっとライン)、
②市道追分東前川山線^{おいわけがしまえかわやま}、③市道横岳前山市野々線^{よこだけまえやまいちの}、
④市道馬留線^{うまどめ}、⑤市道馬留迎市野々線^{うまどめむかえいちの}、⑥林道馬留線…11月14日^金～8年4月下旬、⑦林道尿前線…
11月14日^金～8年5月下旬

※通行止め期間は積雪などの状況により変更する場



合があります。市道の通行止め解除の時期は、8年4月に市ウェブサイトなどでお知らせします

■問い合わせ

▶国道397号…県南広域振興局土木部(☎22-2881)

▶市道・林道…都市整備部維持管理課(江刺総合支所・☎34-2494)